

## 厚生労働大臣の定める掲示事項

令和 8 年 3 月 1 日 現在

備前市立日生病院

I 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

### II 入院基本料について

1. 当院の 3 階 一般病棟は、1 日に（日勤、夜勤をあわせて）入院患者に対して 9 人以上の看護職員がいます。

また、入院患者 40 人に対して 1 人以上の看護補助者がいます。

2. 当院の 4 階 療養病棟は、1 日に（日勤、夜勤をあわせて）入院患者に対して 6 人以上の看護職員、および 6 人以上の看護補助者がいます。

### III 入院基本料等の施設基準等について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が協同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める入院基本料、特定入院料に係る入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

### IV 明細書発行体制について

当院では、平成 28 年 4 月 1 日より、医療の透明化や患者への情報を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成 28 年 4 月 1 日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されているものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

V 当院は、中国四国厚生局長に下記の届出を行っています。

1. 入院時食事療養（I）・入院時生活療養（I）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っています。

当院は入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しております。

2. 基本診療料の施設基準に係る届出

- ◆一般病棟入院基本料：急性期一般入院料 4
- ◆療養病棟入院基本料：療養病棟入院料 1
- ◆救急医療管理加算
- ◆診療録管理体制加算 3
- ◆急性期看護補助体制加算（50 対 1）
- ◆データ提出加算 1 口
- ◆入退院支援加算
- ◆医療 DX 推進体制整備加算
- ◆入院時食事療養費 I
- ◆協力対象施設入所者入院加算
- ◆機能強化加算
- ◆感染対策向上加算 3

### 3. 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ◆がん性疼痛緩和指導管理料◆がん治療連携指導料◆薬剤管理指導料 ◆検体検査管理加算（Ⅱ）
- ◆脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ） ◆運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ◆運動器リハビリテーション料（Ⅰ）初期加算
- ◆胃瘻造設時嚥下機能評価加算 ◆CT撮影及びMRI撮影 ◆輸血管理料Ⅱ ◆輸血適正使用加算
- ◆外来化学療法加算2 ◆医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- ◆二次性骨折予防継続管理料1◆二次性骨折予防継続管理料3 ◆医療DX推進体制整備加算
- ◆看護職員処遇改善評価料27◆入院ベースアップ評価料38◆外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ◆別添1の「第14の2」の1の（3）に規定する在宅療養支援病院
- ◆在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 ◆在宅がん医療総合診療料

## VI 保険外併用療養費に関する事項

### 1. 特別の療養環境の提供（税込）

室料	特別室	1日につき	8,580円
	1人室	1日につき	2,860円

備考 1) 内訳は別紙。

2) 入院の日および退院の日は、それぞれ1日として算定します。

### 2. 入院期間が180日を超える入院

厚生労働大臣が定める方法によって計算した入院期間が180日を超える入院に係る特別の料金については1日につき2,410円（税込）となります。

### 3. 長期収載品の処方等又は調剤に関する事項

後発医薬品のある医薬品で、先発品（長期収載品）での処方を希望される場合、選定療養の仕組みが導入され、特別の料金が発生する場合があります。

参考：厚生労働省ホームページ「後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について」([https://www.whlw.go.jp/stf/newpage\\_39830.html](https://www.whlw.go.jp/stf/newpage_39830.html))

## VII 保険外負担に関する事項

診断書・証明書料、その他保険外負担に係る費用（税込）

一般診断書料	1通	2,200円	テレビ使用料（※1）	1日	100円
生命保険等診断書料	1通	5,500円	保冷庫使用料（※1）	1日	100円
死亡診断書料	1通	3,300円	洗濯機使用料	1回	100円
証明書料	1通	550円	乾燥機使用料	1回	100円
診察券再発行料	1枚	100円	コピー代（A4片面）	1枚	10円

※1 入院の日および退院の日は、それぞれ1日として算定します。

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。

## VIII 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項

- ◆看護職員の確保 ◆退院調整業務の実施 ◆採血業務 ◆医療機器管理
- ◆抗がん剤のミキシング